

令和5年6月19日  
沖縄防衛局

## 沖縄県収用委員会による裁決について (キャンプ・ハンセン等2施設)

駐留軍用地特措法に基づき裁決申請していたキャンプ・ハンセン等2施設の一部土地について、令和5年6月8日、沖縄県収用委員会による使用の裁決があったので、お知らせします。

### 記

#### 1 使用し、明け渡すべき土地の区域

施設名	所有者数(名)	筆数(筆)	面積(m <sup>2</sup> )
キャンプ・ハンセン	9	12	5,984.48
陸軍貯油施設	2	4	2,856.20

#### 2 裁決による使用期間

権利取得の時期から令和10年8月31日まで(5年間)

#### 3 権利取得の時期及び明渡しの時期

令和5年9月1日

添付資料：駐留軍用地特措法手続等概略図

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課  
喜久川・屋比久  
098-921-8131 (内線483・488)

# 駐留軍用地特措法手続等概略図

